# 02 人事院 特区臨時提案(第4回) 検討要請

管理コード	_	プロジェクト名	市民で創る	ヨコハマ若者応援特区	
要望事項	国家公務員の NPO 法人への派遣制度			都道府県	神奈川県
(事項名)				提案事項管理番号	0030120
提案主体名	市民で創るヨコハマ若者応援特区実行委員会				

制度の所管・関係府省庁

人事院

総務省

### 求める措置の具体的内容

国家公務員が身分を有したまま NPO 法人へ派遣することを可能とする。

### 具体的事業の実施内容・提案理由

国家公務員について、身分を有したまま NPO 法人へ派遣することを可能とする。

#### 提案理由:

地方公務員については、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」第2条第1項第3号に基づく政令により、NPO法人への派遣が可能とされているが、国家公務員についてはそのような制度が不在であるため、公益上の必要がある場合には派遣することを可能とする。

## 02 人事院 特区臨時提案(第4回) 検討要請

管理コード	_	プロジェクト名	【首都圏社会資本整備促進特区】			
			国の出先機関の事務・権限の先行移管			
要望事項	【首都圏社会資本整備促進特区】			都道府県	埼玉県	
(事項名)	国の出先機関の事務・権限の先行移管			提案事項管理番号	0034010	
提案主体名	埼玉県					

人事院

制度の所管・関係府省庁

総務省

国土交通省

内閣府

#### 求める措置の具体的内容

国の出先機関原則廃止に向けた道筋を早期に示すため、国の出先機関の事務を希望する地方に先行移管する制度を創設する。

そのため、関係自治体が連携して事務処理を行うための「協議会」を設置することを要件に、広域的な事務を関係自治体に移管することとする。

また、国と地方の間の人材相互派遣制度を創設する。

#### 具体的事業の実施内容・提案理由

地域主権改革推進には国出先機関の事務の大幅な地方移管が不可欠である。県をまたがる広域的な事務を地方に移管するには、関係自治体が広域的に連携することが必要となる。

様々な事務の移管に柔軟かつ迅速に対応できる「協議会」の設置を要件に、国の出先機関の事務の先行移管を受けられる制度を創設すれば、広域連合に加え、地域の選択の幅が広がり、権限移譲を大いに進めやすくなる(例:首都圏の国道16号などの直轄国道)。

また、現行制度では認められていない国と地方の間の人材相互派遣制度が創設されれば、事業の性質や事業量に応じて柔軟な人材活用が可能となる。

## 02 人事院 特区臨時提案(第4回) 検討要請

管理コード	_	プロジェクト名				
要望事項	ハローワークの職業紹介に関する事務の先行移管		都道府県	埼玉県		
(事項名)				提案事項管理番号	0034020	
提案主体名	埼玉県					

人事院

制度の所管・関係府省庁

総務省

厚生労働省

### 求める措置の具体的内容

国の出先機関原則廃止に向けた道筋を早期に示すため、国の出先機関の事務を希望する地方に先行移管する制度を創設する。

そのため、ハローワーク(公共職業安定所)の職業紹介に関する事務について、埼玉県に先行移管する。併せて、業務の民間委託ができる制度を創設する。

また、国と地方の間の人材相互派遣制度を創設する。

#### 具体的事業の実施内容・提案理由

ハローワークの職業相談・職業紹介や求人の受付などの事務を県へ移管すれば、地域の総合的行政機関である県が一元的に労働行政を展開できるようになる(県は産業界や教育界、市町村との太いネットワークがあるので、その強みを活かし、労働行政を産業政策や福祉政策・教育政策と一体的・戦略的に展開できる。)。

その際、マンツーマンで専門的なサポートが必要な若者、女性の方々に、カウンセリングやスキルアップ、職業紹介をトータルにサポートするため、民間のノウハウを活用することで、より効果的に行うことができる。

その結果、求人の拡大や雇用のミスマッチの解消により、失業率の低下につながる。

また、現行制度では認められていない国と地方の間の人材相互派遣制度が創設されれば、事業の性質や事業量に応じて柔軟な人材活用が可能となる。